図書館のあり方検討について

- 1. 図書館のあり方検討委員会設置の必要性と目的
 - ① 現中央館は、昭和61年の開館から既に33年が経過している。築後30年以上が経過し、大規模改修が必要な時期にさしかかりつつある。改修して図書館としての使用を継続するのか新設移転するのかなど、検討・判断する時期にきている。
 - ② 現状の市立図書館には、プラバ行事と重なったときの駐車場不足(中央)、学習スペースの不足(3館)、児童コーナーと一般コーナーがワンフロアにあることによる苦情(中央)、蔵書スペースの不足(中央、東出雲)など解決すべき課題がある。
 - ③ 現在の図書館サービス(移動図書館車の巡回、配本事業、地域館整備など)は、平成17年の市町村合併による市域拡大に対応するため、平成18年に策定した計画(10年計画)に基づいて整備したものである。計画に記載した数値目標はすべて達成したが、全国の図書館について、視察などを含めた状況把握をしたところ、市民ニーズが多様化している状況がわかった。よって、図書館サービスをより現在の市民ニーズにあったものにするために、市民の意見を聞き検討する時期にきている。
 - ④ 上記のことより、今後の松江市における図書館のあり方について、広く市民の意見を聴取するため、検討委員会を設置する。
 - ⑤ 検討委員会の意見の取り扱いは以下のとおりとする。
 - ・現行の図書館サービスの改善につなげる
 - ・今後の松江市のまちづくりの議論(まちづくりの中での図書館のあり方検 討)につなげる

2. 検討委員会での論点

- ①現在の松江市立図書館に対する市民の思い(イメージや印象)
- ②市民が利用しやすい図書館とは(市民にとっての身近な図書館とは)
 - ・各地域の公民館図書室(図書コーナー)との連携(ネットワーク)の構築
 - ・移動図書館車の活用 等
- ③これからの図書館に求められる機能とは
 - ・青少年の学習スペース
 - ・居心地のよい空間(居場所づくり)
 - · 市民活動支援 等
- ④子どもたちにとっての図書館とは
- ⑤文化の発信に関して図書館ができることとは
- ⑥県立図書館との役割分担をどうするか